

お知らせ



児童手当受給者の皆さんへ

現況届は、毎年6月に、引き続き児童手当を受け資格があるかを確認する届出です。児童手当を受給している方には、6月上旬に届出用紙等を送付しますので、内容を確認のうえ、期限までに提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が差し止めとなりますのでご注意ください。

※6月中旬までに用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 (☎ 581・2121内線203・204)

▶ 提出期限

6月30日(火)

▶ 提出方法

郵送で子育て支援課へ提出してください。

▶ 支給日(令和2年度)

6月10日(水)、10月9日(金)、令和3年2月10日(水)

▶ 過年度の現況届について

平成30・令和元年度の現況届を提出されていない方は、至急提出してください。

現況届の提出を忘れずに！

支給月額		
年齢要件など		支給月額
0歳～3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限を超える対象者	一律	5,000円

※児童の数は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。



お知らせ



祝長寿 敬老祝金を給付します！

町では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和17年9月3日～昭和18年9月2日生)	1万円
満88歳の方 (昭和6年9月3日～昭和7年9月2日生)	2万円
満99歳以上の方 (大正10年9月2日以前生)	3万円

※令和2年9月1日現在で、引き続き1年以上寄居町に住所を有することが給付の要件となります。

振込口座について

▶ 新たに対象となる方

6月下旬に口座振込依頼書を郵送しますので、手続きをお願いします。

▶ 過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方

過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書の再提出が必要となりますので、お問い合わせください。

※口座振込依頼書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなることがあります。

☎ 健康福祉課 (☎ 581・2121内線123・124)

お知らせ



町民税・県民税（住民税）のお知らせ

令和2年度の町民税・県民税は、令和2年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和元年中の所得に課税されます。6月10日(水)に納税通知書を発送しますので、納期限内の納付をお願いします。

町民税・県民税の納付方法

▶ 普通徴収

納付書や口座振替で、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。口座振替の方は口座の残高確認をお願いします。

▶ 給与からの特別徴収

給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。

▶ 公的年金からの特別徴収

公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から天引きし、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

☎ 税務課 (☎ 581・2121内線154～156)

特別会計予算の収支状況

特別会計は、歳入の予算現額58億7,060万6千円に対して収入率96.8%、また歳出は予算現額63億8,899万3千円に対して93.0%の執行率となっています。

歳入

区 分		予 算 現 額	収 入 済 額	収入率 (%)
国民健康保険		37億9,806万7千円	36億9,692万1千円	97.3
後期高齢者医療		4億318万9千円	3億7,696万円	93.5
下水道事業		4億8,464万1千円	4億4,786万1千円	92.4
農業集落排水事業		1億2,060万2千円	1億1,517万7千円	95.5
公設浄化槽事業		2,076万9千円	337万1千円	16.2
水道	収益の収入	10億1,034万4千円	10億616万3千円	99.6
	資本の収入	3,299万4千円	3,442万1千円	104.3
合 計		58億7,060万6千円	56億8,087万4千円	96.8

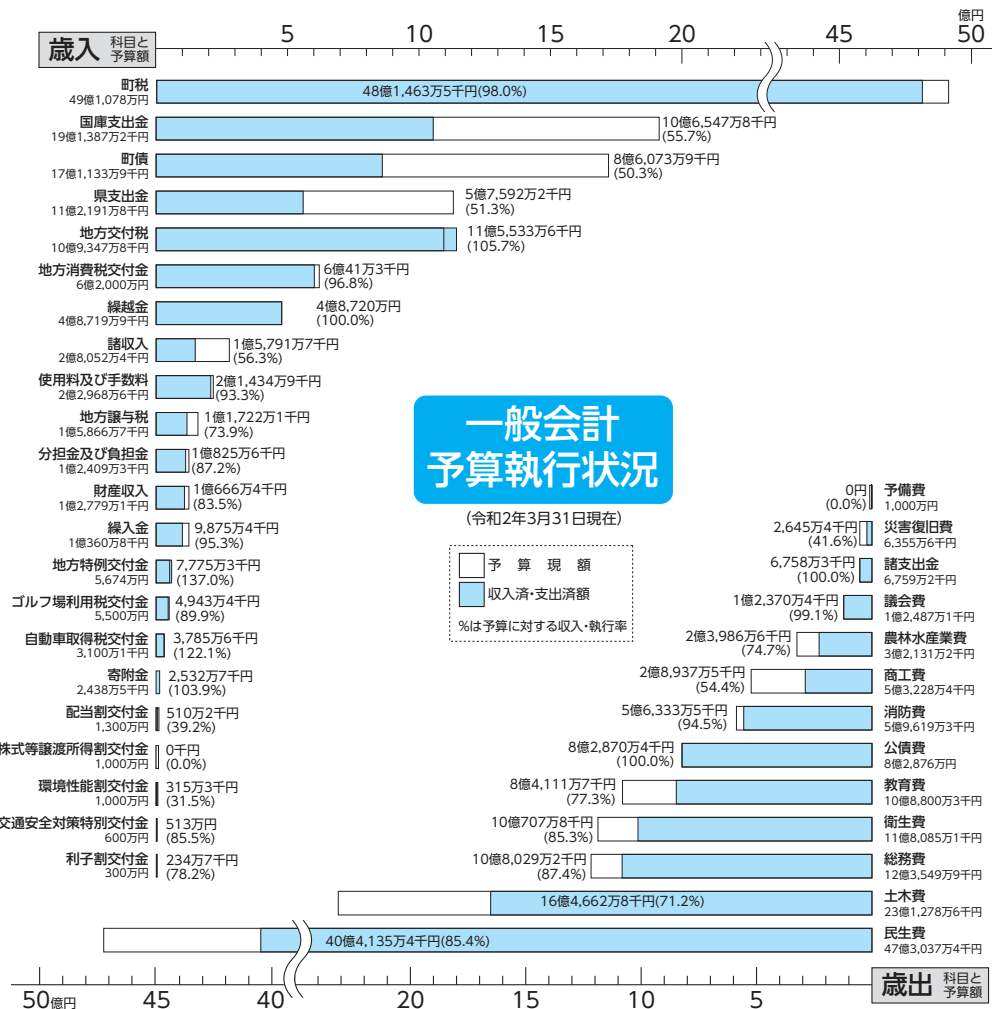
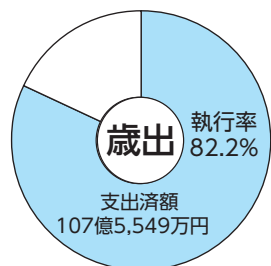
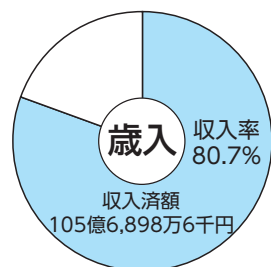
歳出

区 分		予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
国民健康保険		37億9,806万7千円	37億3,980万5千円	98.5
後期高齢者医療		4億318万9千円	3億6,446万9千円	90.4
下水道事業		4億8,464万1千円	4億2,281万9千円	87.2
農業集落排水事業		1億2,060万2千円	9,392万4千円	77.9
公設浄化槽事業		2,076万9千円	1,141万円	54.9
水道	収益の支出	9億4,385万2千円	8億7,153万9千円	92.3
	資本の支出	6億1,787万3千円	4億3,935万2千円	71.1
合 計		63億8,899万3千円	59億4,331万8千円	93.0

一般会計予算の収支状況

一般会計は、下半期に2,073万7千円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額6億7,373万8千円を加えた最終予算額は130億9,208万1千円となりました。

一般会計の収支状況は次のとおりです。



町では、6月1日に令和元年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に公表しているものです。ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のもので、最終的な数値は決算でお知らせします。

☎ 財務課 (☎ 581・2121内線321)